

議案第13号

令和元年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度三次市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,523千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ820,785千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月28日提出

三次市長 福岡 誠志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		585,145	△11,454	573,691
	1 後期高齢者医療保険料	585,145	△11,454	573,691
2 繰入金		241,931	△9,069	232,862
	1 一般会計繰入金	241,931	△9,069	232,862
歳 入 合 計		841,308	△20,523	820,785

25 後期高齢者医療特別会計

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		836,983	△20,523	816,460
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	836,983	△20,523	816,460
歳 出 合 計		841,308	△20,523	820,785

25 後期高齢者医療特別会計

三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	585,145
2 繰入金	241,931
歳入合計	841,308

25 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

補 正 額	計
△11,454	573,691
△9,069	232,862
△20,523	820,785

25 後期高齢者医療特別会計

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

款			補正前の額	補正額	計
	項				
	目				
1	後期高齢者医療保険料		585,145	△ 11,454	573,691
	1	後期高齢者医療保険料	585,145	△ 11,454	573,691
		1 特別徴収保険料	406,687	△ 10,000	396,687
		2 普通徴収保険料	178,458	△ 1,454	177,004

(款) 2 繰入金

2	繰入金		241,931	△ 9,069	232,862
	1	一般会計繰入金	241,931	△ 9,069	232,862
		2 保険基盤安定繰入金	207,809	△ 9,069	198,740

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	△ 10,000	①現年度分 △ 10,000
1 現年度分	△ 1,454	①現年度分 △ 1,454

(単位：千円)

1 保険基盤安定 繰入金	△ 9,069	①保険基盤安定繰入金 △ 9,069

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
						特 定 財 源	一 般 財 源
						2 後期高齢者医療広域連合納付金	836,983
1 後期高齢者医療広域連合納付金	836,983	△20,523	816,460	0	△20,523		
1 後期高齢者医療広域連合納付金	836,983	△20,523	816,460	0	△20,523		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
19 負担金，補助 及び交付金	△20,523	1 後期高齢者医療広域連合納付金 19 負担金，補助及び交付金 ①負担金（補助費） ・保険料等負担金	△20,523 △20,523 △20,523 △20,523